

香取市 なのはな苑デイサービスセンター 概要

運営主体：株式会社楽天堂
本社所在地：〒289-2505 旭市鎌数3818-1
事業所名：香取市なのはな苑デイサービスセンター
事業所住所：〒287-0035 香取市大崎214
電話：0478-59-1212
ファックス：0478-59-1231
事業案内：通所介護・介護予防通所介護
(介護保険事業所番号：1278900202)
営業日：全日営業(12月31日～1月3日を除く)
営業時間：午前9時～午後4時15分
提供地域：香取市

案内図



- 見学はどなたでも自由に出来ます。
- また、ご不明なことがございましたら職員に遠慮なくお問合せ下さい。

2024/04/01

- ★通所介護サービス
- ★介護予防・日常生活支援総合事業通所型サービス

なのはな苑

ご利用案内



香取市なのはな苑デイサービスセンター

香取市の奥座敷 なのはな苑デイサービスセンターは、今日の日を楽しく過ごし、明日また元気に会える喜びを、皆さんと一緒に分かち合える場所でありたいと願っております。

ゆったりとしたフロア内では、充実したレクリエーション、機能訓練、入浴、食事などを提供いたしております。

★通所介護サービス及び 介護予防・日常生活支援総合事業通所型サービス内容

- | | |
|--------------|--|
| ◎ 日常生活の相談・援助 | ◎ 口腔機能向上サービス |
| ◎ 健康チェック | ◎ 認知症ケアサービス |
| ◎ 入浴の援助 | ◎ 介護予防サービス |
| ◎ 昼食の提供 | 日常生活上の共通サービスや生活行為向上のための支援を行うほか、その人の目標に合わせたサービス（アクティビティ）を提供いたします。 |
| ◎ 趣味・生きがい活動 | |
| ◎ 機能訓練 | |
| ◎ 自宅への送迎 | |
| ◎ 家族への相談・援助 | |



●お申し込み

ご本人、ご家族またはケアマネージャーが作成したケアプランに基づいて、通所介護サービスをご利用いただきます。

ケアプランの作成上、直接または担当のケアマネージャーを通してお申し込み下さい。

なお、ご利用に当たっては「契約」を交わしていただくことになります。

●個人情報保護について

当事業所は、個人情報を取り扱う事業所として、個人情報の適切な保護に努めています。

★ご利用料

●通所介護サービス(7～8時間未満)

《1日当たりの自己負担額》

・要介護1	658円
・要介護2	777円
・要介護3	900円
・要介護4	1,023円
・要介護5	1,148円
・入浴加算Ⅱ	55円
・サービス提供体制強化加算Ⅲ	6円



●介護予防・日常生活支援総合事業通所型サービス

《1ヶ月当たりの自己負担額》

・要支援1（週1回程度利用）	1,798円
サービス提供体制強化加算Ⅲ	24円
・要支援2（週2回程度利用）	3,621円
サービス提供体制強化加算Ⅲ	48円

●介護職員処遇改善加算

- 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) : 所定単位数に5.9%を乗じた単位数で算定。
 - 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) : 所定単位数に1.0%を乗じた単位数で算定。
 - 介護職員等ベースアップ等支援加算 : 所定単位数に1.1%を乗じた単位数で算定。
- ※ご利用者の負担額は負担割合証に準じた額となります。
その他のサービス及びご利用料など、詳しくは事業所へお問い合わせ下さい。

●その他諸費用

- ・昼食代 600円（外食・出前は除く）
- ・おやつ代 100円